



INDEX

- 新年の挨拶
- 合格体験記
- 全国条例データベース powered by eLen



新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年3月の法科大学院の閉校により、鹿児島大学司法政策教育研究センターは、鹿児島大学社会貢献機構に属する組織として4月から活動を開始しました。新たな立場となった昨年は、遠隔会議システムによって、九州内またはその他の大学等をつなぎ、様々なセミナーや研究会などを企画・開催しました。弁護士や研究者だけでなく、税理士や社会保険労務士など、様々な専門士業の方にご参加いただき、より良い交流の場となることができました。本年も様々なイベントを企画予定です。ぜひ、当センターのホームページやFacebookをご活用の上、ご参加を検討いただければと思います。

また、昨年は3名の司法試験合格者を出すことができました。当司法政策教育研究センターは、今後も、法曹志願者への支援などに取り組み、司法試験に向けてのサポートを提供していきます。是非、様々な機会を捉えて活用していただきたいと思っております。

皆様におかれましては、今後とも鹿児島大学の法学教育研究へのご理解とご支援をいただければありがたく存じます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

鹿児島大学司法政策教育研究センター
センター長 米田 憲市

● 合格体験記 ●

前号に引き続き、平成29年度司法試験合格者による合格体験記を掲載致します。

福元 祐介さん

私は、出身大学も水産学部と理系の学部で、実際高校の選択も理系を選択していたため、法科大学院に進むまでほとんど法律を学んでは来ませんでした。しかし、私が大学生のころ、親戚の間で法的なトラブルが起こり、法的な問題を身近に感じるようになりました。この時、法的問題というものが非常に厄介であるという認識と共に、法律に興味がわきました。ただ、その時にはこれと言ってなにかをするわけでもなかったのですが、就職後どこかで鹿児島大学にも法科大学院があるということを知り、思い切ってこの道に飛び込んでみようと思ったのが、この道を目指すきっかけでした。

ロースクールでは、何もわからない状態からの勉強でしたので、最初は非常に苦労したことを覚えています。今では普通に読めるようなものもちんぷんかんぷんで、書店にある、漫画で描いてある初心者用の本から最初に取り組みました。一年次の前期の終わりころには少し慣れてきましたが、まだまだで、最初の定期試験は予備校の論証集をひたすら暗記して何とか試験に臨んだ感じでした。もちろん、そんな勉強で上手くいくわけではなく、一年次は留年してしまいました。

留年時や二年次は大分慣れてきたのもあり、特に問題なく過ごせていたと思っております。ただ、



その中で、私の一つ上の学年の方が三年次に九州大学に留学する制度を利用しており、その方が夏休み期間中に帰ってきたときに九州大学の雰囲気を見せてくださり、それに衝撃を受け、自分も九州大学に行きたいと思い、三年次は九州大学に留学させていただきました。

私が合格できた大きな転換点のひとつは、この九州大学への留学だったと考えています。九州大学も鹿児島大学も教員や実務家教員の質、講義の質に大きな違いはないと思います。しかし、九州大学では学生同士のゼミが非常に活発で、大学が用意したゼミ室が、予約が取れず大学の図書館等を利用してゼミをしないといけなほどでした。もちろん、学生同士のゼミだけが司法試験合格への唯一の正解というわけではありませんが、私の性格上自分一人で勉強したり、先生や実務家の方々に教えていただくより、学生同士で議論しながら論点の理解を深めていくやり方があったので、そのような機会を提供してもらえた九州大学への留学は合格に非常に役に立ったと考えています。

三年次の留学が終了し、一回目の司法試験の後、鹿児島に帰ってきたのですが、帰鹿後も九州大学でできた友人とスカイプを利用しながら、週3回程度ゼミをしながら司法試験の勉強をしていました。私はとても短答が苦手な合格した今年も短答終了時点では2500位ほどでした。一方で、論文については4回目の受験の段階で論文試験だけの結果で言えば合格ラインを越えてはいたので、論文については5回目の受験時も、自分の実力が出せば合格ラインは越えられるのではないかと考えていました。

短答については、2回目の試験終了時くらいから危機感を抱き、TKCサイトや肢別本をつかひ、毎日決められた数の過去問をこなすことで少しずつ実力はつきましたが、結局最後まで苦手は克服できませんでした。一方で、論文試験については週3回のゼミに加えて、自分でも市販の問題集を購入し、暇を見ては問題を解いていました。論文については、一問をじっくり時間をかけて解くというやり方もあり、その方法で合格される方もいるとは思いますが、私個人

は一問にあまり時間をかけずに何度も同じ問題集を解くというやり方があったので、一問にあまり時間をかけない方法でやっていました。

修了生の方々の中には今いろいろ悩んでいたりと、モチベーションが上がらなくなっている方もいるかと思っております。理系出身で法律の知識もなく、勉強を始めたのも30前という若くもない私でも、時間はかかりましたが合格することはできました。司法試験自体は傾向と対策を学び、適切に処理をすれば受かることが不可能な試験ではありません。

来年の司法試験で数多くの鹿大生が合格することを願っております。

吉田 光さん

第1 法科大学院に入学してから卒業まで

2012年の春に、22年間過ごしてきた東京から環境を変えようと、一度も訪れたことがなく、知り合いも全くいない鹿児島にきました。高校時代から法曹への憧れを抱いていたものの、大学時代はアウトドアに夢中で、法律の知識は法律学科を出たとはとてもいえないものでした。

法律の知識の乏しい私は、大学院入学後授業についていくのに精一杯で、自習室での予習・復習の勉強が中心でした。授業での先生とのやり取りや課題の中で力をつけていくことができました。夏休みのエクスターンシップでは、奄美大島の法律事務所で実習をさせていただいたり、リーガルクリニックAの授業で徳之島に法律相談にいったりと、東京にいたままではできない経験をすることができ、充実した学生生活を過ごすことができました。

授業だけでなく、1年生の時には、宮路先生、河合先生に同級生とともに指導していただきました。また、1年生から卒業後の1回目の受験まで、毎月1回下村先生と林先生に指導していただき、多くの先生のお力で論文の力を引き上げていただいたと思っています。



勉強だけでなく、法文学部で開催された指宿教授による司法制度についての講演を聞いたり、九弁連のシンポジウムに参加させていただいたり、興味のあるイベントに行き、法曹への憧れを強めていきました。

第2 1回目・2回目の受験

3年生になってから過去問の起案指導を受け、合格した島田先生のゼミに参加し、なるべく論文を書くようにしてはいました。それでも、論文に対する不安が大きく、短答の点数がなかなか上がらないにもかかわらず、短答の対策は過去問を繰り返すのみで、点数が上がらない理由を深く考えないまま試験を迎えてしまいました。その結果、短答で落ちてしまっただけでなく、憲法は最低ライン点をも下回っていました。

1回目の受験後、すぐ鹿児島から東京の実家に戻り、有料自習室を借りて勉強をすることに決めました。しかし、返ってきた短答の点数を見て自暴自棄になっていました。9月の合格発表で大学時代に一緒に勉強していた同級生が合格し、今まで以上に自分も合格したいと思うようになり、勉強を改めてスタートさせました。

1回目の失敗から短答への不安が大きくなり、短答の対策に多くの時間を費やしていました。一方で、論文の答案を書くことが後回しになり、直前にあわてて論文の対策をすることとなりました。その結果、短答は通過したものの、論文は合格ラインに届くも

のではなく、順位は短答通過者の中で後ろの方でした。

第3 3回目の受験

2回目の試験後に論文ができず、一人で論文の勉強をするのはだらだらしてしまうと思い、辰巳の答練を9月から受け、毎週他の受験生とともに答案を書いていた。それに、加えて年明けの3月から直前期は、自習室で声を掛けられた隣の席の司法試験受験生の人に過去問と一緒に解いて教えてもらっていました。さらに、4月には辰巳の模試を受け本番と同じスケジュールで答案を書く練習をしました。

答練や模試では、多くの受験生の中での自分の位置づけを知ることができました。その中で、自分が想像していた完璧な答案が要求されているわけではないと思うようになり、点数をどうしたら積み重ねられるかに集中して答案を書くようになりました。

3回目に向けては答案を書くたびに答案構成に掛けた時間、書いた答案の枚数、自己採点の点数、反省点をノートに書いて自分の答案を分析するようにしていました。その中で、答案の作成において自分に出来ることと出来ないことがはっきりとし、試験までの残りの日数で出来ないことに対してある程度割り切ることができました。

1・2回目と3回目では何が違って合格することができたかは、結果を受けて後から考えてみたもので、自信を持っていた訳ではなく、常にこれでもいいのかを自問自答しながら勉強をしていました。

第4 最後に

授業をしてくださった教授の方々や、実務家教員の方々、チューターやゼミをしてくださった弁護士の方々はじめ、専門職大学院係の方、事務補佐の方、法文学部の事務の方、大学院の先輩、同級生、後輩の方々、唐湊女子寮の管理人さん、やりたいようにやらせてくれた家族など、数えきれないほど多くの方のおかげで合格することができたことに本当に感謝しております。

鹿児島に縁もゆかりもなかった私ですが、鹿児島大学法科大学院で学んだことで法律家への道を一步前に進むことが出来たと今も思っています。ありがとうございました。



鹿児島大学司法政策教育研究センターでは、「全国条例データベース powered by eLen」を発信しています。

全国初の条例データベース

● 「全国条例データベース」発信のはじまり

鹿児島大学法文学部法政策学科では、1999年より、下井康史助教授(当時)を中心とする有志で、全国で初めてインターネット上で条例や規則を閲覧することを可能にする「全国条例データベース」を発信するプロジェクトを開始しました。このデータベースは、当時はまだオンラインでの参照・検索が不可能だった条例を手作業で収集して、分野・地域別に閲覧することを可能にしたものでした。条例はもちろん、法令がインターネットにほとんど公開されていなかった当時、インターネット社会草創期の法令情報発信の取組みの嚆矢として高く評価されてきました。



条例データベースの発展と「全国条例データベース」の配信停止

「全国条例データベース」の公開の後、多くの自治体が条例と規則(例規)のデータベースをネット上に公開するようになりました。しかし、例規集内の条例や規則は google をはじめとする検索システムにかかりにくく、複数自治体間の横断検索ができないことや、公開されている例規集のほとんどはフリーワードでの検索システムが付属せず、一般ユーザーにとって使いにくい物でした。

その中で、2013年に名古屋大学法学研究科附属法情報研究センターが、横断検索機能や立法作業を支援する機能を備えさせた「eLen」を開発し、全国の自治体の法令執務担当部門と議会事務局に対する配信を開始しました。また、同志社大学による「条例 Web」の取組みなども行われ、2017年7月には、ほとんどと言える自治体の



例規をインターネットで容易に閲覧できるようになりました。

こうした時代の親展の中で、「全国条例データベース」は、自らの役割を終えて良いと判断し、2013年に更新を停止しました。

「全国条例データベース powered by eLen」による復活

鹿児島大学法文学部法政策学科や司法政策研究科(法科大学院)においては、インターネット環境を活用した様々な研究に取り組んできました。この取組みの一環として、鹿児島大学司法政策教育研究センターでは、2016年に名古屋大学法学研究科法情報研究センターより eLen を内蔵するサーバーの提供を受け、eLen プロジェクトに取り組んでいた角田篤泰氏を特任教授として招聘して、法制執務環境の電子化に焦点を当てた研究を継承しました。

その上で、2017年7月から2017年5月末時点で収集した例規データベースを内蔵したデータベースを「全国条例データベース powered by eLen」として公開することにしました。

「全国条例データベース powered by eLen」の一般公開へ

「全国条例データベース powered by eLen」は、2017年7月から試験運用を開始し、現在内蔵する例規を同年10月初旬に収集したものに差し替え、10月10日から自治体向けの公式運用を開始しました。

当センターでは、2018年2月から、条例を検索することに特化した「一般ユース版」を一般に公開することとしており、全国の地方自治体に関する活動に貢献することを目指しています。

HP紹介

鹿児島大学司法政策教育研究センターのホームページ・Facebookがあります。

過去の活動報告はもちろん、今後のイベントなど随時更新しておりますのでぜひご活用ください。



【ホームページ】

<http://lawcenter.ls.kagoshima-u.ac.jp/>

【Facebook】

<https://www.facebook.com/kulscenter/>